

記載例：家計急変世帯

基準日 令和6年7月1日

徳島県知事 殿

消せる筆記具(鉛筆・フリクションペン等)不可

確認の上、レ点チェック

徳島県奨学のための給付金受給申請書

基準日

※家計急変が令和6年7月1日以前：令和6年7月1日
※家計急変が令和6年7月2日以降：家計急変のあった日の翌月1日

次の点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、徳島県の求めに従いその全額を即時返還し、返還後1年間は再申請できません。
私は徳島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見守り給付金)の対象者(見守り給付金の対象となる高校生等を除く)の支給対象ではありません。

家計急変申請を希望する場合はレ点

徳島県奨学のための給付金

日中連絡の取れる電話番号

該当者はレ点 □新入生早期申請 家計急変

申請者住所等 〒777-0001 徳島県美馬市穴吹町三島字小島△△番地
申請者氏名 四国 三郎
高校生等との関係 親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他

該当するものを○で囲む

【対象となる高校生等について】

生徒氏名 四国 彩貴 生年月日 平成18年8月1日 基準日時点の年齢 17歳
学校の種類等 徳島県立 ○○○高等学校 学年 3年
学校の種類等 高等学校 専修学校(高等課程) 各種学校(その他)
学校所在地 徳島 徳島 市 区 ×××× △△番地
過去の他の高等学校等における在学期間

学校の種類/課程・学科のそれぞれ該当するものにレ点

【申請区分について】(該当する申請区分に○印を付けてください。)

Table with columns: 世帯区分, 給付金額, 申請区分. Includes categories like 生活保護(生業扶助)受給世帯 and 道府県民税所得制及び市町村民税所得制非課税世帯.

該当するものに○

※③ア「2人目以降」は、生まれ順を意味するものではありません。

例：通信制の高校生等を含む複数の高校生等がいる場合、通信制の高校生等はすべて④、通信制以外の高校生等はすべて③の額を適用する。

例：一方が私立、他方が国公立の高校生等(ともに通信制以外)の2人兄弟の場合、私立の高校生等は②、国公立の高校生等は③の額を適用する。

【振込口座について】

申請者名義の口座

徳島県奨学のための給付金 支給決定額を請求します。次の口座に振り込んでください。

振込口座 金融機関名 阿波銀行 預金種別 普通 当座 口座番号 7654321
支店名 ○○○支店 フリガナ シコク サブロウ 口座名義 四国 三郎

★受付担当者使用欄(記入しないでください。)

★振込口座 金融機関・支店コード

※審査担当者使用欄(記入しないでください。)

※支給決定額 円

※家計急変 月 日 (/ 12)

【保護者等の収入の状況について】 (該当する□にレ印を付けてください。)

(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出し、
 生業扶助(高等学校等就学費)を受給しない (1) 記入不要

(2) 次の者の地方税の課税状況が分かる書類(個人番号又は課税証明書等)

内容①~⑥のうち
該当するもの1つにレ点

①	<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分 ※生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
②	<input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の地方税の課税状況が分かる書類を提出できない場合 等 (この場合の家庭の事情とは、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合等が)
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使する場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者1名分 親権者又は未成年後見人が存在しない場合 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

生徒が、申請時点までに18歳(成年)になる場合でかつ、生計を維持する者に変更がない場合こちらにレ点

生徒が、申請時点までに18歳(成年)になる場合でかつ、生計を維持する者が1名の場合はこちらにレ点

※(2)に該当する内容を確認の上、レ点チェックの上、□にレ点を付けてください。

基準日現在、生徒に対する生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。

(3) 地方税の課税状況がわかる書類を提出する者の氏名等及び生徒との続柄を記入してください。
 (1)の場合は、記載不要です。

書類を提出する者(A)の自署 ※代筆不可	続柄	書類を提出する者(B)の自署 ※代筆不可	続柄
しこく さぶろう ※本人による自署 四国 三郎	父	しこく よの ※本人による自署 四国 由乃	母
マイナンバー提出時、内容を確認の上レ点チェック		マイナンバー提出時、内容を確認の上レ点チェック	
<input checked="" type="checkbox"/> 提出した個人番号により、地方税関係情報を取得することに同意します	西暦で8桁になるように記入	<input checked="" type="checkbox"/> 提出した個人番号により、地方税関係情報を取得することに同意します	西暦で8桁になるように記入
生年月日 ※西暦8桁で記入	1 9 7 5 年 0 1 月 0 1 日	生年月日 ※西暦8桁で記入	1 9 7 8 年 1 2 月 3 1 日
課税地 ※1月1日時点の居住地	徳島 都道府県 美馬 市区町村	課税地 ※1月1日時点の居住地	徳島 都道府県 美馬 市区町村

【扶養親族(兄弟姉妹)の状況】 町村の場合、〇〇郡は省略 帯のみ記入してください。 町村の場合、〇〇郡は省略
 生徒本人、生徒本人以外の高校生等及び15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を記入して下さい。

続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業等	学校名	給付金の申請	申請額
本人	四国 彩貴	平成18年8月1日 (17歳)	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生等 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> パート等 <input type="checkbox"/> その他	徳島県立 〇〇〇高等学校 (3年)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	143,700
兄	四国 司	平成15年8月1日 (20歳)	<input type="checkbox"/> 高校生等 <input checked="" type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> パート等 <input type="checkbox"/> その他	△△大学 (3年)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
扶養親族(兄弟姉妹)の状況		年 月 日 (歳)	<input type="checkbox"/> 高校生等 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> パート等 <input type="checkbox"/> その他	学校名・学年等を記入 ※その他の時は詳細を記入すること	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	申請有の場合記入

※「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。
 ※「職業等」欄「学生」は、大学生・高等専門学校生(4・5年)・専門学校生・特別支援学校生(高等部)等を指します。